

令和5年8月3日

## 公 告

海上自衛隊下関基地隊における自動販売機の設置及び経営に  
関する業者の募集について

海上自衛隊下関基地隊司令

堀 義 晴

山口県下関市永田本町4丁目8番1号に所在する海上自衛隊下関基地隊において、自動販売機を設置し経営を行う業者について、下記のとおり募集します。

## 1 募集（公募）業種

飲料用自動販売機3台（業者数2社）

## 2 応募資格

防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有することとし、次に掲げる要件を満たす者。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店もしくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (2) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは、積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員及び（2）から（5）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

## 3 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

#### 4 募集要領の配布

- (1) 期間：令和5年8月18日（金）～9月5日（火）  
午前9時～午後4時（ただし、土、日曜日を除く。）
- (2) 場所：山口県下関市永田本町4丁目8番1号  
海上自衛隊下関基地隊厚生科  
083-286-2323（内線：221） 担当：橋本

#### 5 説明会

- (1) 日 時：令和5年9月7日（木）10時～11時
- (2) 場 所：下関基地隊本部庁舎1階 会議室
- (3) その他：説明会に参加を希望される業者の方は、9月6日（水）16時までに、公募説明会参加申込書をご提出下さい。なお、説明会に参加されない場合は、公募に参加できませんのでご了承下さい。

#### 6 その他

細部の内容は、募集要領及び仕様書による。